

平成26年6月議会  
一般質問

公明党 曾田 聡

## ・社会保障・税番号制度への対応について

初めに社会保障・税番号制度について、お尋ねします。これまでに同じ趣旨で、平成24年2月議会に社会保障・税番号制度を見据えた県の情報システムのクラウド化について、平成25年11月議会には、社会保障・税番号制度に対応した県の情報システムの構築に関して、ロードマップはどのようになっているのかについて、質問させていただきました。

県からは、「Y S Nの活用を含め、セキュリティーやバックアップ機能の強化にも資するクラウド技術を初めとする新しい情報通信技術の積極的な導入も検討してまいらなければならないと考えており、このような考え方のもと、日々進化する情報技術を取り巻く環境の変化に対応し、安全で安心できる、しかも効率的な情報システムの構築に努めてまいります。」と、また、「他県とも連携し、国に対し、システム情報の早期提供の要請や、全国知事会を通じたシステム構築に関する財源措置の要望を行っております。また、これらと並行して、県庁内の関連業務システムを番号制度に対応させるための課題や、対策の方向性についての検討を進めているところであり、平成28年1月からのシステム稼働に向け、国から示されているロードマップに沿って、国との連携システムの構築や、県の関連業務システムの改修等の具体的な工程を検討し、鋭意計画的に取り組むこととしております。」と答弁を頂きました。

平成25年5月にこの制度に関する番号関連4法が公布されて以来、国では、様々な角度から個人番号の利用範囲が議論されてきております。社会保障分野では、年金や雇用保険そして医療保険、また公営住宅・改良住宅の管理に関する事務に。税分野では、国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書等に。災害対策分野では、被災者生活再建支援金の支給に関する事務や被災者台帳の作成などに。また、乳幼児医療費助成制度など地方自治体が条例で定める事務への利用も考えられています。

また、番号制度における地方自治体の持つシステムと国のシステムの情報連携の概要も示され、情報システム構築における財源の負担割合も示されております。そして本年5月末には、国が地方自治体とソフトウェア関連会社に対して、ホームページを立ち上げ、番号制度に対する情報共有を図っています。国は、平成28年1月からの運用を目指しロードマップ案を発表しています。それに対して、地方自治体の取組には、温度差があるともお聞きしました。

そこでお尋ねします。社会保障・税番号制度の運用まで1年半となりました。庁内の複数の部門にある県民のデータを連携する作業は、大変になるかと思いますが、情報システムの整備に関する推進体制の状況と進捗状況について、ご所見をお伺いします。

## ・ビッグデータの利活用について

政府は、平成25年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定しました。基本理念は、①閉塞を打破し、再生する日本へ ②世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けてとし、特に2つ目の基本理念の中には、ブロードバンドインフラの整備によるITの利活用、そして「情報資源」の活用として、ビッグデータとオープンデータの活用による課題解決が掲げられております。

ビッグデータという言葉は、最近テレビ・新聞等で紹介されるようになりましたが、その定義は、曖昧なままであります。小売店などで利用しているPOSデータや企業内で管理する顧客データといった構造化されたデータもビッグデータに含まれますが、最近では、ツイッターやフェイスブックに代表されるSNSによる文字データやインターネット上の映像配信サービスで流通している映像データ、乗車券などのICカードやRFID等の各種センサーで検知されるデータなど非構造化されたデータも含まれています。たとえば、天気予報番組などで目にするようになったお天気サポーターなどからのウェザーリポートも数が増えれば、情報の信憑性も高くなり、気象予報士の予想に勝った事例もあります。また、SNSなどでは、インフルエンザの発生件数を「せきどめ」「解熱剤」などの言葉の入力件数そして検索件数の相関関係から発生件数を予測した事例もあります。そしてある自治体では、自動車会社と連携してカーナビゲーションデータの分析結果を道路行政に活用しています。自動車会社では、車の位置情報や速度情報を収集・分析し、急ブレーキが多発する箇所を特定、それから得たデータを自治体では、区画線の設置や街路樹の伐採などを講じて、事故減少に結びつけています。また、児童・生徒の交通安全対策にもこのデータを活用し、注意喚起に役立てています。

また、オープンデータは、行政機関が持つ、公共データをインターネットで広く公開するデータのことであり、このオープンデータを生かす取り組みを模索し始めている自治体は、全国で10を数えます。例えば、福井県鯖江市では、公園のトイレ情報やAEDの配置場所、人口の推移など約40件の情報をオープンデータとして提供し、そのデータを基に民間企業が活用し80を超えるアプリケーションを作成しています。鯖江市に開発拠点を置くソフトウェア開発会社が開発した「データシティ鯖江アプリ」は、市内2600か所の消火栓の位置情報やリアルタイムなバスの運行情報をスマートフォンに提供しています。また、静岡県では、二次利用可能なデータの公開環境であるポータルサイトを整備し、公開データを利活用したビジネスが展開できる環境を整えています。公開データを活用して、世界遺産に登録された富士山のビュースポットを紹介するサイトや明るい夜道を案内する安心・安全な歩行者ナビゲーションシステムも開発されています。

このようにITの発達とともに、私たちの生活スタイルにも、変化が生じています。ビッグデータの活用によるプライバシー保護とデータ活用の調和をどのように検討していくか、課題はたくさんありますが、民間が保有するビッグデータと行政機関が保有する公共データを有機的に結び付け、活用していくことにより、県経済の発展や県民の安心・安全に寄与するものと考えます。

そこでお尋ねします。今後、県の各種施策をさらに推進するためには、ビッグデータの利活用を検討することも重要と考えますが、ご所見をお伺いします。

## ・クルーズ船の誘致について

政府は、本年6月17日に訪日外国人旅行者の増加に向けたアクション・プログラム2014をまとめました。昨年1年間の訪日外国人旅行者は、初めて1000万人を突破し、1036.4万人となりました。どこの国から日本を訪れているのか、韓国、台湾、中国、アメリカ、香港の順で訪日外国人旅行者の実に78.3%がアジアからの旅行者で占められています。

では、日本を訪れる外国人旅行者が日本の何に興味・関心を示しているのか、ひとつには、日本の周囲を取り囲む海洋や諸島、海に浮かぶ島々の風景が美しい瀬戸内海であるといわれています。本県の豊富な海洋資源を活用した観光の振興を図り、海洋観光県としてのブランド力・競争力の強化を図ることが大切であると考えます。平成25年度は年間83万人の韓国人旅行者の利用実績がある日韓定期航路について、関係機関と協力して活性化に向けた課題を整理する必要があると思います。下関を発着する関釜航路では、到着とともに九州の旅行業者がチャーターしたバスで九州各地の観光地へ向かう光景も目にします。本県独自の新たな旅行商品の開発促進、利用者の利便性向上策等を検討し、活性化を図る必要があると思います。また、まだまだ訪日観光者数は少ないものの欧米諸国で人気の高いヨット等のマリンレジャーを活性化するためには、年中、波の穏やかな瀬戸内海は、打ってつけの環境であると考えます。そのためには、乗組み員の養成、そして情報発信をどのように行うか検討する必要があると考えます。

公明党は、本年2月9日、兵庫県淡路島で「瀬戸内海フォーラム」を開催し、瀬戸内沿岸7県の広域連携でその資源を生かす重要性を議論し合い、基調講演をいただいた奈良県立万葉文化館名誉館長の中西進氏は、「陸地に囲まれた内海のうち、瀬戸内海について、「一国内にあるという点で世界的に特殊な存在だ」と強調し、さらに複数の国家間に囲まれる内海は、「地中海や日本海のほか極めて少ない」とし、「日本の有す二つの内海は、世界に誇るべき財産」であると、また瀬戸内海の活性化策にも触れ、国内への認知を広げるため「瀬戸内海圏」の構築を提唱され、その上で瀬戸内海に面する県の知事が合同に会する「知事サミット」の開催を求める一方、国内外の文化を運んできた“回廊”としての役割などを掘り下げる「瀬戸内海学」の確立を提案されました。

本年、4月には、英国船籍のカレドニアン・スカイが下関・萩に、5月には、ぱしふいっく・びいなすが仙崎に、6月には、にっぽん丸が下関に寄港し、地元主催の様々な歓迎行事も企画される中、寄港地の観光PRに力を注いでいます。

こうした中、本県では、産業戦略部にクルーズに関するワンストップの窓口を設置されるなど、県のこうした取組みに対して、私は大変期待しているのであります。

そこでお尋ねします。東洋のエーゲ海とも称される美しい瀬戸内海等の本県が有する資源を活用しながらクルーズ船の誘致を積極的に進めていくことが重要と考えますが、ご所見をお伺いします。

## ・水資源の保護について

地球上の生命を育み、国民生活や産業活動を支える重要な役割を担う水、日本では、水道の蛇口を捻れば、安全で安心できる水を誰でもが享受できる環境が整備されてきました。44年前に出版されたイザヤ・ベンダサン著の「日本人とユダヤ人」の中に「日本人は、水と安全はただだと思っている」と記述されていますが、ここ最近に至るまで日本人は、水資源の不足は、センシティブな問題であるとの認識はなかったのではないのでしょうか。

このような中、第186通常国会で「水」に関する「雨水利用推進法」と「水循環基本法」の2つの法律が成立しました。「水循環基本法」は、上水道は厚生労働省、下水道は国土交通省、農業用水は農林水産省などと水に関する施策の所管がバラバラな縦割り行政の弊害をなくそうと、内閣に「水循環政策本部」を設置し、水資源を一元的に管理・保全する体制を敷き、特に都道府県にまたがる河川の流域の水循環を総合的・一体的に管理することとなっています。

何故このような法律を作る必要があったのでしょうか。国土交通省の平成25年度版日本の水資源によると、水資源の供給において、使用可能な淡水の量は、地球上に存在する水資源総量14億キロ立方メートルのうち、わずか0.01%に過ぎず、そのほとんどは、海水であり、地下水であり、氷河などとして存在しています。中近東、アフリカ、ヨーロッパ、東南アジアなどでは、河川が国境を越え、激しい水利権争いをしています。国際河川は、多くの国を超えて流れていくため、上流の国で水域を汚染するとその影響は下流域の国に及んでいます。わが国では、国を超えて流れる河川は存在しませんが、平成24年に利根川水系の浄水場において、浄水後の水から水道水質基準値を上回るホルムアルデヒドが検出され、一部の浄水場で取水停止等となる水質事故が発生しました。この水質事故は、厚生労働省および環境省の調査により、利根川の上流で流れ出した化学物質と浄水場の消毒用塩素が反応してホルムアルデヒドが生成され、水道水質基準を超過したものと考えられています。この水質事故により、1都4県の浄水場で取水停止の措置がとられ千葉県内の5市において約36万の家庭が断水の影響を受けました。上流域で起きた水質汚染が下流域に広がる典型的な例だと考えます。

また、林野庁が平成25年の外国資本による森林買収に関する調査の結果について公表しています。新聞報道によると水源地周辺の森林を外国資本によって買収される事態があり、この度の「水循環基本法」成立のきっかけとなったとあります。その買収は、北海道11件、191ha、長野県軽井沢1件、0.3ha、神奈川県箱根1件、3ha、福岡県1件、0.2haで、そのほとんどは、香港及び英領ヴァージン諸島の法人となっています。その他、国内の外資系企業と思われる者による森林の取得事例として都道府県から報告があった事例は、5件、455haと公表されています。

そこでお尋ねします。水循環基本法の成立を受け、県においても、水循環に関する施策に関して、国や他の自治体とともに自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を策定し実施する責務を有するとされていますが、今後どのように水資源の保護を進めていかれるお考えか、ご所見をお伺いします。

## ・県立図書館の充実について

文部科学省の調べによると大学や学校を除いた全国の公共図書館は、平成23年度3274と前回の平成20年度の調査から109施設増え、調査開始以来最高となっています。近年は、団塊の世代などの退職もあって、シルバー世代を中心に利用者が増加しています。

全国各地で、利用者のニーズをくみとり、様々な取り組みがされています。ある図書館では、開館時間を午後7時から午後9時までに延長し、開館日も年末年始を一部開館し、普段仕事で利用できなかった方々の利用者増につながっています。また図書館を県政の情報拠点とし、子育て、医療、環境、教育、そして就業や起業などビジネス支援コーナーを設けて、地域の課題に応じたサービスを展開する図書館が増えています。

山口県立図書館でも公立図書館初となるマルチメディアデジタイズ室を設置し、マルチメディアデジタイズという新しいメディアを通じて、様々な理由で読むことに困難を抱えた方にも読書を楽しんでいただき、より幅広い方々に図書館サービスを提供しています。また、来年放映されるNHK大河ドラマ「花燃ゆ」にも通じる特徴のあるコレクションとして幕末・明治維新に関する資料を収集し、これらの資料の中から、特に人物にスポットをあてた明治維新人物ギャラリーを設置し、吉田松陰、高杉晋作、坂本龍馬など、長州藩だけでなく幕末・明治維新に活躍した人物を、伝記資料で紹介しています。

本年1月、国立国会図書館では、同館が所蔵する入手困難な絶版本などを全国の公立図書館等で閲覧できるサービスを始め、本県をはじめ、6月末現在、全国249施設の公立図書館が参加しています。国立国会図書館では、平成21年から貴重な資料の保存と活用のため、デジタル化をはじめ、その内131万点の資料を「図書館向けデジタル化資料送信サービス」として、申請した公立図書館で閲覧・複写することができます。本県では、4月に2階の情報検索コーナーに5台の端末を設置し利用ができるようになりました。しかし、その利用件数は、サービスが始まった4月、5月の2か月間で、閲覧16人、複写9人となっています。近県の状況を調べてみましたが、人口など県勢の状況を考慮し、概ね同じような利用件数になっており、新しく始まったこのサービスの普及・啓発のため、マスメディアなどで取上げていただいたともお聞きしました。またどのような方々が利用しておられるかと尋ねたところ、大学や企業などで研究している方、郷土史編さんなどにかかわっている方が多いとお聞きしました。

そこでお尋ねします。図書館は役所と違い、県民の方が気軽に訪れられる場所であり、また様々な年齢層の方々が利用されます。県立図書館が県政の情報発信基地として、また国民共有の財産である国立国会図書館に所蔵されている資料を閲覧できる場所として、そして、県内の公立図書館の中心拠点となりうる図書館として、どのように充実・発展に取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

## ・歩車分離式信号の整備促進について

平成25年中に交通事故でお亡くなりになられた方は、全国で4,373人と10年前と比較して、3,395人減少しているものの、65歳以上の高齢者の占める割合は、52.7%と年々、増加傾向にあります。警察庁では、平成27年を着地点とする目標として、「世界一安全な道路交通の実現を目指し、交通事故死者数3,000人以下、死傷者数70万人以下」を掲げて交通安全に取り組まれております。

本県では平成21年から24年にかけて、交通事故でお亡くなりになられる方が減少傾向にありましたが、平成25年中は、65人の方がお亡くなりになられ、前年より9人増となりました。その主な原因として、高齢者が被害に遭う事故、高齢ドライバーによる事故が多発していること、そして全年齢を通して、交差点、道路横断中に被害に遭う事故が多発しているとしています。

本県の人口に占める運転免許人口は、約66%と3人に2人の割合で何らかの運転免許を保有し、県民の生活には必要不可欠なものとなっており、特に高齢社会の進展とともに、高齢者の運転免許保有率が増加傾向にあり、先に申しあげたように高齢者が関わる事故が今後も増えていくものと考えます。

県警察としては、本年度も交通事故防止施設総合整備事業として「高齢者」及び「速度抑制」に配慮した信号機などの各種交通安全施設の整備を図り、交通事故のない安心・安全なまちづくりを推進するとしています。信号機のLED化による視認性の向上、速度の抑制に効果的な高速感応式信号制御装置などに加え、私は歩車分離式信号機の整備が交通事故防止に効果的と考えます。交通事故の中で、交差点での人対車の事故が多くあり、その中でも歩行者の側に「違反なし」が全体の約8割を占めております。交通マナーに訴えるよりも交通システムの改善が有効的であるとの研究結果もあります。

歩車分離式信号機は、歩行者と車両の通行を物理的に分離するため、右左折車と歩行者が接触する危険性が排除され、安全で安心できる通行が確保されます。一方、通常の信号の進行方向と左右の2つの制御に加え、歩行者専用の制御を要するため、信号待ちの時間が増加し渋滞を引き起こすとも指摘されております。しかし運転者が、事故なく安心して交差点を通行する視点からも有効であり、この信号機に慣れると横断歩道を渡る歩行者がいらないため、車の流れがスムーズになり渋滞緩和につながるとの指摘もあります。

そこでお尋ねします。全国で全信号機に対する歩車分離式信号機の占める割合は、2.74%、本県では、平成25年度末現在、77か所に整備され、整備率は、2.7%と必ずしも十分でないと考えますが、県警察として、歩車分離式信号機の有効性、そして整備の方向性をどのように考えておられるのか、ご所見をお伺いします。